

環境省沖縄奄美自然環境事務所管内の 「アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）」を募集します

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐（非常勤職員（期間業務職員）の国家公務員））
事務補佐員

2. 勤務地及び募集人員

(1) 沖縄南部自然保護官事務所

募集人員：1名

勤務地：沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎1階

(2) やんばる自然保護官事務所

募集人員：2名

勤務地：沖縄県国頭郡国頭村字比地263-1

(3) 慶良間自然保護官事務所渡嘉敷事務室

募集人員：1名

勤務地：沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183 渡嘉敷村役場2階

(4) 石垣自然保護官事務所

募集人員：2名

勤務地：沖縄県石垣市八島町2-27

(5) 西表自然保護官事務所

募集人員：1名

勤務地：沖縄県八重山郡竹富町字古見

(6) 徳之島管理官事務所

募集人員：1名

勤務地：鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1 天城町役場4階

3. 業務の内容

業務内容及び要件

ア 業務

国立公園内等のパトロール、利用者指導、情報収集、調査、資料整理業務、関係者等との各種調整及び事務手続のための文書作成等

イ 要件共通

- ・フィールドワークの経験及び体力を有する方
- ・普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）で、運転ができる方。
服薬等の理由により、運転の制限を受けていないこと。
- ・ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコン技術を有する方
- ・基本的な一般事務作業（文書・資料作成、連絡調整、電話応対等）が可能な方

ウ 業務の事例及び必要経験

(1) 沖縄南部自然保護官事務所

○主な業務

- ・漫湖水鳥・湿地センターの管理運営業務
(施設管理、普及啓発、水鳥類等生息調査、関係機関との連絡調整等) の補助
- ・漫湖、大東諸島、与那覇湾及び池間鳥獣保護区の保護管理業務の補助
- ・キクザトサワヘビ生息地保護区の保護管理業務の補助
- ・沖縄管内ラムサール登録湿地の連携及び普及啓発のための業務の補助
- ・沖縄南部地区の希少野生生物の生息調査及び保全対策、外来生物対策等の補助

○必要経験

- ・自然観察会、その他普及啓発活動の企画及び実施

(2) やんばる自然保護官事務所

○主な業務

- ・やんばる国立公園等の巡視、利用者指導
 - ・やんばる国立公園保護管理及び利用の推進に関する業務の補助
 - ・傷病鳥獣の保護・輸送、希少種を中心とした傷病及び死亡個体等の回収・計測
 - ・自然ふれあい行事の企画・実施、普及啓発資料の作成
 - ・やんばる自然保護官事務所の活動に関する地域住民等への普及啓発
 - ・地域関係者、自然関係 NPO、研究者等との連絡調整
 - ・自然環境データの収集、整理、発信
 - ・外来種対策（ツルヒヨドリ、マングース、ノイヌ、ノネコ等）の実施 など
- (参考) <https://www.ufugiyambaru.com/>

○必要経験

- ・動植物に関する知識（自然解説等の経験を有していればなお良い。）

○経験や資格等を有していることが望ましい事項

- ・日常会話が可能な英語力を有すること
- ・G I S ソフト (QGIS) の使用経験

(3) 慶良間自然保護官事務所渡嘉敷事務室

○主な業務

- ・慶良間諸島国立公園内の巡視、自然環境及び利用状況等に関する情報収集・発信
- ・地域関係者・関係機関との連絡調整、会議準備、各種事業の実施・工程管理
- ・環境省直轄整備施設の管理運営（施設補修対応、管理運営体制づくり等）
- ・自然ふれあい行事（地元学校における授業や観察会等）の企画、調整、実施
- ・国立公園満喫プロジェクトに取り組む地域関係者との連絡調整
- ・外来生物の防除対策、希少野生生物の保護対策
- ・事務処理作業（データ入力、資料作成・整理、会計・庶務等）
- ・物品調達・管理、公用船の維持管理
- ・その他、自然保護官等上司から指示された業務

○必要経験

- ・動植物（特にサンゴ礁生態系）に関する知識、自然解説

○経験や資格等を有していることが望ましい事項

- ・*一級又は二級小型船舶操縦士免許
- ・スキューバダイビング及び潜水士資格
- ・G I S ソフト (ArcGIS) の使用経験

※業務実施のために必要な場合は、免許を取得していただくことがあります。

(4) 石垣自然保護官事務所

○主な業務

- ・西表石垣国立公園、国指定鳥獣保護区（名蔵アンパル、与那国）等の巡視、利用者指導
- ・石西礁湖の自然再生に係る業務
- ・サンゴ礁研究に係る情報収集と発信
- ・サンゴ礁等の海域環境のモニタリング調査の補助
- ・外来生物の防除、調査及び普及啓発
- ・希少野生生物の生息・生育状況調査、密猟防止パトロールなど
- ・希少鳥獣（死体も含む）の救護・計測等
- ・自然観察会等のふれあい行事の企画、調整及び実施
- ・自然情報の収集、整理、発信
- ・ボランティア、研究者、地元関係者との連絡調整及びコーディネート
- ・その他、自然保護官等上司から指示された業務

○経験や資格等を有していることが望ましい事項

- ・ダイビングのCカード及び潜水士資格
- ・自然観察会、その他普及啓発活動の企画、調整及び実施
- ・アプリケーションスキル（ArcGIS・Illustrator）

(5) 西表自然保護官事務所

○主な業務

- ・イリオモテヤマネコ保護増殖事業（生息状況調査、交通事故防止対策等）の補助
- ・カンムリワシ等希少野生生物の生息状況調査及び保護対策補助
- ・外来種対策の補助
- ・傷病鳥獣の保護、輸送
- ・国立公園及び世界自然遺産の保護管理に関する業務の補助
- ・自然環境データの収集、整理、発信
- ・地域住民等に対する普及啓発や、ふれあい業務の企画、実施
- ・ボランティア、地域関係者、自然関係NPO、研究者等との連絡調整
- ・西表野生生物保護センター内における案内・解説業務
- ・その他、自然保護官を補佐する業務

○経験や資格等を有していることが望ましい事項

- ・アプリケーションスキル（ArcGIS・Illustrator・Dreamweaver）
- ・自然観察会、その他普及啓発活動の企画、調整及び実施

(6) 徳之島管理官事務所

○主な業務（国立公園管理官を補佐し、次の業務を行います）

- ・アマミノクロウサギ及びアマミヤマシギの保護増殖事業（生息状況調査、普及啓発等）の補助
- ・ノネコ対策を含む外来生物対策の補助
- ・希少野生生物の生息・生育状況調査を含む世界遺産地域のモニタリング、密猟防止パトロールなど
- ・傷病鳥獣の保護、輸送
- ・自然や野生動植物保護に関する情報の収集、整理、発信
- ・自然関係NPO、研究者等、自治体職員との連絡調整
- ・環境学習用教材の作成、学校等における出前講義
- ・自然観察会等自然ふれあい行事の企画・実施
- ・徳之島世界遺産センターの管理運営に関する支援
- ・国立公園並びに世界自然遺産の保護管理に関する業務の補助
- ・その他、国立公園管理官を補佐する業務

○経験や資格等を有していることが望ましい事項

- ・アプリケーションスキル（ArcGIS・Illustrator）

エ 求める人材

- ・職場の意向を踏まえつつ、自ら考えて積極的に補佐出来る方
- ・上司、同僚、住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・自ら情報を収集・分析し、自然保護官等に提案出来る方
- ・関係者の立場、自らの立場（国家公務員）を理解して意見調整や行動が出来る方
- ・積極的に地域社会に入り込み、地域活動を共に出来る方
- ・地域だけでなく、国民全体のニーズを常に意識して取り組める方
- ・社会貢献度が高く、使命感に溢れる職種を希望する方
- ・課題を多視点から論理的に考え、臨機応変に即応できる方
- ・自然環境、野生生物について知識を持ち、保全・保護活動に携わりたい方

4. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

（1）必要な経験等

- 3. に記載のとおり

（2）雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで※雇用開始日は応相談

- ・採用日から1ヶ月間は条件付採用期間とします。
- ・前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

（3）勤務日数

- 2. (1)、(3)、(4)、(5)、(6)

週5日勤務（土、日、祝祭日は休日）

2. (2)は以下のいずれかになります。ご希望等は面接時にお伺いします。

- ①週5日勤務（金、土、祝祭日は休日）
- ②週5日勤務（日、月、祝祭日は休日）
- ③週5日勤務（月、火、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に勤務した場合には振り替えまたは代休を取ることができます。
なお、6ヶ月間規定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能になります。

（4）勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分間

（休憩時間は正午から午後1時）

必要に応じて超過勤務あり。

（5）給与・手当等

日8,740円～11,610円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、退職手当支給（当方規定による）

（6）加入保険等

雇用保険、内閣共済組合（短期組合員）、厚生年金保険

医療保険は共済組合（短期給付）に加入します。年金保険は、1日7時間45分以上勤務した日が18日以上ある月が12月を超えた日から共済組合に加入しますが、それより前は厚生年金保険（第1号厚生年金被保険者）となります。

（7）その他

勤務地へ通勤可能な住宅については、ご自身で確保してください。

5. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の申込先あてに**メールで送付して下さい。**

（1）履歴書

- ・件名は「**アクティブ・レンジャー（希望勤務地）応募：氏名**」としてください。
- ・応募・志望動機を記入して下さい。
- ・必要に応じて、資格、経歴等を別紙（A4判1枚以内目処）で添付しても構いません。
- ・連絡先の住所、電話番号（携帯電話番号を含む）、メールアドレスを明記してください。

（2）職務経歴書

必要に応じて、業務実績や自己PRを別紙（A4版2枚程度）で添付してかまいません。

（3）小論文

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「野生生物、自然環境保全のためにアクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」
希望勤務地における自然環境の特徴や課題と、自らの活動経験等を踏まえてアクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組み、貢献していきたいか、またアクティブ・レンジャーに従事し、その経験をどのように将来のキャリアプランに生かしたいかについて記述してください。

（4）ハローワーク紹介状

ハローワークを介さず、直接応募される方は省略できます。

〈申込先〉

沖縄奄美自然環境事務所総務課「アクティブ・レンジャー公募係」

MAIL: okinawa_kankyo@env.go.jp

6. 応募期間

令和8年1月19日（月）まで

・メールで送付後、受領確認のため、お電話をください。

- ・応募期間後に到着したものは無効となります。
- ・選考は順次実施するため、期限前に受付を終了することがあります。

7. 選考方法

（1）一次選考：書面審査（履歴書等により書類審査を行います。）

- ・一次選考結果については合格者のみ、本人宛通知します。
- ・応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

（2）二次選考：面接

- ・一次選考後、選考通過者には電話にて面接日時、場所を連絡します。
- ・最終選考結果については、本人あて通知します。
- ・選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、ご了承ください。

（3）以下に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。

- ・日本の国籍を有しない者

- ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けているもの（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 問い合わせ先

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎1階

沖縄奄美自然環境事務所総務課「アクティブ・レンジャー公募係」

電話 098-836-6400

担当 迫越・渡邊